

株主優待券(電子チケット)利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社王将フードサービス(以下「当社」といいます)が発行する「株主優待券(電子チケット)」(以下「本優待券」といいます)の利用条件を定めるものです。本優待券をご利用いただく株主様その他のご利用者(以下総称して「利用者様」といいます)は、本規約に従って本優待券をご利用いただくものとします。

第1条(目的)

本規約は、利用者様が当社より提供される本優待券を、「餃子の王将」「GYOZA O HSHO」「JoyNaho(ジョイナーホ)」(以下総称して「対象店舗」といいます)の店内での飲食またはお持ち帰りでのご利用、および当社商品との交換(インターネット取引きを除く)において利用する際の諸条件を定めることを目的とします。

第2条(本優待券の交付)

当社は、本優待券紙面をあらかじめ発行金額とシリアル番号、PIN番号等を設定し、郵送等にて株主様にお送りします。

第3条(利用方法)

1. 利用者様は、対象店舗での会計時に、本優待券紙面上に印刷されたバーコードをレジに提示する、または、あらかじめ本優待券紙面上にあるQRコードを読み込みスマートフォン等の画面上に本優待券を表示して提示することで、優待特典を受けることができます。
2. 利用者様は、対象店舗において商品等の合計額(税込)から、本優待券の残高を上限として、1円単位で割引を受けることができます。
3. 本優待券を利用する際に必要となる通信機器、ソフトウェア、通信回線等の環境は、利用者様の責任と費用において準備・利用するものとします。
4. 本優待券は、現金やクレジットカード等の決済手段と併用して利用することができます。その場合、本優待券による割引が他の決済手段による支払いに先立って適用されます。
5. 株主優待カードと併用される際のお会計は、本優待券および各種割引券適用後の金額に対して、株主優待カード5%割引を適用します。
6. 本優待券をご利用の場合、「ぎょうざ倶楽部」等の割引やスタンプの押印は、本優待券での割引を差し引いた後の支払金額(残額)に対して行います。
7. 本優待券による当社商品との交換は、本優待券紙面上のQRコードをスマートフォン等で読み込み、表示された「当社商品との交換」ボタンよりお手続きいただくことで可能です。また、スマートフォン等をお持ちでない場合は、本優待券紙面上およ

び電子チケット画面上に記載されているシリアル番号およびPIN番号を当社にお知らせいただくことで商品と交換いたします。

なお、「当社商品との交換」については、下記の点にご注意ください。

- ※ 利用者様からのお申し出を受領してから当社で確認が完了するまでに時間を要する場合があります。
- ※ お申し出後、当社側の事務処理の完了までの間に利用者様が対象店舗等で本優待券を利用し、残高が商品交換に必要な金額を下回った場合には、すでにお申し出をいただいていた場合であっても商品との交換はできません。
- ※ 当社商品との交換は、1シリアル番号につき1回限りとさせていただきます。
- ※ 交換された商品が食品である場合、賞味期限および品質管理の観点から、受取辞退・ご不在等により配送業者の保管期限が経過し当社に返送された場合には、当社の任意で処分させていただき、再送はいたしかねます。

第4条(プレゼント機能・シェア機能)

1. 株主様は、本優待券の残高の範囲内で、第三者に対し無償で本優待券を譲渡(プレゼント)することができます。
2. プレゼント機能をご使用する際は、株主様の本優待券の残高の範囲で、500 円単位の金額を指定して優待券URLをご発行いただき、第三者に当該URLを送信することにより譲渡を行うことができます。
3. 本優待券には、その残高を複数人で利用する「共有(シェア)」機能があります。
4. 共有(シェア)は、第三者が本優待券紙面上のQRコードをスマートフォン等で読み、本優待券情報を取得すること、または優待券URLを電子メール等で送信し、第三者と共有することで、本優待券を共同でご利用することができます。プレゼント機能および共有(シェア)機能により送信・共有された本優待券についても、本規約が適用されます。
5. プレゼント機能および共有(シェア)機能のご利用、並びに優待券URLの管理は利用者様の責任において行うものとし、当該利用や管理不十分によって生じたトラブルや損害について、当社は一切の責任は負いません。

第5条(残高照会の方法)

1. 利用者様は、以下のいずれかの方法で本優待券の残高をご確認することができます。
 - ① 本優待券紙面上のQRコードを読み込んで表示される画面表示
 - ② 専用の残高照会サイト(シリアル番号およびPIN番号が必要)
 - ③ 当社本社総務部への問い合わせ(シリアル番号が必要)
 - ④ 対象店舗でのご利用後に発行されるレシート

第6条(有効期限)

1. 本優待券の有効期限は、本優待券紙面上および電子チケット画面上に記載された通りとします。
2. 有効期限を過ぎた本優待券は自動的に失効し、ご利用できなくなります。失効に伴う再発行、返金、補償等は一切行いません。

第7条(有償譲渡・転売、その他禁止事項)

1. 本優待券は、株主様ご本人およびそのご家族・ご友人など、株主様から第4条(プレゼント機能・共有(シェア)機能)に基づき正規に譲渡・共有された方のみが利用できるものとします。有償での譲渡、貸与、売買、転売行為(インターネットオークションやフリマアプリ等への出品を含みます)は固く禁止します。
2. 前項のほか、第三者への質権の設定その他の担保提供、犯罪行為等法令に違反する行為、公序良俗に反する行為、本規約に違反する行為、その他以下各号に示す本優待券の適切な運営を妨げる行為を禁止します。
 - (1) 本優待券の目的外利用、複製・改ざん・リバースエンジニアリング、スクリーンショット画像等の掲示による不正利用
 - (2) 不正アクセス、過度なアクセスによりサーバーに負荷を与える行為、マルウェア等の送信
 - (3) 虚偽の申告、なりすまし、複数アカウントの不正取得
 - (4) その他当社が不適切と合理的に判断する行為
3. 不正な転売・譲渡および前各項の禁止事項に該当する行為が発覚した場合、当社は事前の通知なく当該本優待券を無効化できるものとします。

第8条(紛失・盗難・管理責任)

1. 利用者様の管理不十分による本優待券(紙面および電子チケット)の紛失、盗難、端末の紛失やアカウント情報の漏洩等による第三者の不正利用について、当社は一切の責任を負いません。また、本優待券の再発行、払い戻し、残高の復元等は行いません。

第9条(不正利用等に対する措置)

1. 次のいずれかに該当する場合、当社の判断により、利用者様による本優待券の利用をお断りし、本優待券を無効としたうえで、必要に応じて本優待券紙面等の返還を求めることができます。
 - ① 利用者様が不正な方法で本優待券または本優待券を特定する情報(シリアル番号、PIN番号)を取得し、または不正に取得された情報であることを知りながら使用し、もしくは使用しようとした場合
 - ② 本優待券の情報が改ざん、偽造または変造されたものである場合

- ③ 本優待券がインターネットオークションやフリマアプリで購入したものである場合
- ④ 利用者様が本規約に違反した場合
- ⑤ その他、本優待券の利用が不正または不適切であると当社が合理的に判断した場合

第 10 条(通信障害・システムメンテナンス等)

1. 通信環境の悪化、停電、サーバー障害、システムメンテナンス、その他不可抗力により、本優待券の表示または利用が一時的にできなくなる場合があります。
2. 前項の事由により利用者様が本優待券をご利用できず、不利益や損害を被った場合であっても、当社は一切の責任を負いません。対象店舗等へのご来店時は、念のため代替の決済手段をご用意ください。

第 11 条(個人情報の取り扱い)

1. 利用目的
当社は、本優待券の利用にあたって利用者様より取得した個人情報を以下の目的で利用いたします。
 - ・ご注文いただいた優待商品の発送・お届けおよびこれに伴うご連絡
 - ・本件に関するお問い合わせへの対応およびご本人確認
2. 取得する情報
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、株主番号、IPアドレス、アクセスログその他本優待券のご利用にあたり利用者様が登録・提供した情報
3. 安全管理と取扱い
お預かりした個人情報は、アクセス権限の制限や厳重なパスワード管理等の予防措置を講じ、漏洩、滅失の防止に努めます。また、商品の発送等に必要な範囲で配送業者等の業務委託先へ提供する場合やその他法令で許容される場合を除き、第三者へ開示・提供いたしません。なお、お預かりした個人情報を当該業務委託先へ提供する場合、当社は委託先に対して適切な監督を行います。本条に定めのない個人情報保護に関する詳細につきましては、当社HP「プライバシーポリシー」の規定を適用いたします。

第 12 条(業務委託)

当社は、本優待券の発行・管理・運営等に関して行う業務の全部または一部を、第三者に委託することができるものとします。

第 13 条(規約の変更)

1. 当社は、法令の改正、社会情勢の変化、または当社の業務上の必要性が生じた場合、本規約および本優待券のサービス内容を変更、修正、または廃止する

ことがあります。変更内容については、事前に当社公式Webサイト等にて周知するものとし、周知後に利用者様が本優待券を利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 14 条(準拠法および管轄裁判所)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約および本優待券の利用に関して利用者様と当社との間に紛争が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は 2026 年 12 月 1 日に制定され、同日より施行します。